

郵便はがき
1 5 7 8 7 9 0

東京都市田谷区成城 6-2-1

世田谷区砧総合支所街づくり課
(受取人)

東名ジャンクション上部空間等利用担当 行

料金受取人払郵便
成城局承認
2 4 4 4

差出有効期限
平成26年
8月31日まで
切手をはらずに
お出し下さい

●「上部空間等検討ワークショップ」の参加者を募集します！

区の「検討たたき台」を基に、上部空間等の利用について地域の皆様のご参加により検討します。検討いただいた内容を踏まえ、上部空間等利用計画（素案）を作成していきます。

開催日時：計3回
第1回：9/14（日）午前9時～12時
第2回：9/27（土）午前9時～12時
第3回：10/25（土）午前9時～12時
開催場所：世田谷区立喜多見小学校

応募対象：①東名ジャンクション周辺地区（ ）
在住・在勤の方、土地・建物をお持ちの方等。
（会場の都合により参加のご希望に添えない場合があります。ご希望に添えない場合はご連絡させていただきますので、ご了承ください）
周辺地区以外で、喜多見・砧・成城地区在住の方（各地区抽選5人。合計15人）
応募方法：参加には事前応募が必要です。
8月25日までに左のはがき、またはFAXや電話で砧総合支所街づくり課にご連絡ください。

東名ジャンクション周辺地区：宇奈根三丁目（1～14番）、大蔵五丁目（2～5番及び16～28番）、大蔵六丁目（10～20番）、喜多見三丁目（1～21番）、喜多見五丁目（1～18番及び23～27番）、喜多見六丁目（1～6番及び8～25番）、喜多見七丁目（31～34番）

●講演会「砧の豊かな原風景を継承するまちづくり」にご参加ください！

日時 平成26年8月6日（水）
午後7時～9時
（開場6時30分）

会場 成城ホール 集会室C・D
（砧総合支所4階）

定員 先着80名（無料・要申込）

申込 8月4日までに、FAXまたは電話で砧総合支所街づくり課にご連絡ください。

講師 **しんじ いそや**
進士 五十八 先生
東京農業大学名誉教授
元東京農業大学学長
農学博士（環境学・造園学）



東名ジャンクションに創出される上部空間等の有効利用について、砧地域の原風景の継承という視点でまちづくりに関する講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください！

東名ジャンクション 上部空間等利用計画に関する情報は、区のホームページにも掲載がございます。是非ご覧ください。

世田谷区ホームページ | 住まい・街づくり・交通 | 街づくり | 街づくり
砧総合支所管内の街づくり | 東名ジャンクション 上部空間等利用計画

街づくりに関するご意見・お問合せ先

世田谷区砧総合支所街づくり課 及川・小島・南
【所在地】〒157-8501 世田谷区成城6-2-1
【電話】3482-1301・2594 【FAX】3482-1471



東名ジャンクション 上部空間等利用ニュース

平成26年7月25日 発行：世田谷区砧総合支所街づくり課



●東名ジャンクション「上部空間等検討ワークショップ」を開催します。

平素より世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
区では、「東名ジャンクション周辺地区」において、平成22年8月に『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』を策定しました。この方針や区の政策的な必要性を踏まえ、東名ジャンクションの蓋掛け上部や環境施設帯、東名高速道路高架下空間など、ジャンクション整備によって創出される上部空間等の有効利用について、庁内で検討を進めてきました。この度、「上部空間等利用計画・検討たたき台」としてまとめましたので、皆様にご公表します。（2～3ページ目をご覧ください。）

▼東名ジャンクション 上部空間等利用を検討する概ねの範囲



今後、区では、「検討たたき台」について区民の皆様のご意見を募集するとともに、この9月から「上部空間等検討ワークショップ」を開催し、地域の皆様のご意見をうかがいながら、「上部空間等利用計画（素案）」を作成します。（意見募集についての詳細は3ページ目、ワークショップについての詳細は4ページ目をご覧ください）

なお、上部空間等利用の検討に際しては、昨年12月から開催している「街づくり検討会」とも整合を図りながら計画づくりを進めていきます。

上部空間等利用計画（案）公表に向けた今後の予定

区では、広く皆様からいただいたご意見を踏まえながら、上部空間等利用計画（案）の公表に向けて検討を進めます。

なお、検討状況等は、適宜「上部空間等利用ニュース」等でお知らせいたします。

| | |
|---------|--------------------------|
| H26/8月 | 上部空間等利用計画・検討たたき台の公表・意見募集 |
| 9～10月 | 上部空間等検討ワークショップの開催（計3回） |
| H27/3月 | 上部空間等利用計画（素案）の作成 |
| H27年度 | 上部空間等利用計画（素案）の公表 |
| H28年度以降 | 上部空間等利用計画（案）の公表 |

●「上部空間等利用計画・検討たたき台」を公表します。

上部空間等の利用可能な範囲は、今後、外環事業者である国等が具体的な検討を進めていく中で変更となる可能性があります。

『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』及び、区の政策的な必要性を踏まえて「上部空間等利用計画・検討たたき台」を作成したので公表します。

東名ジャンクション周辺地区街づくり方針【抜粋】（方針の全文は、区のホームページに掲載がございます）
 [外環本体部]: 東名ジャンクション整備とあわせ、環境施設帯やジャンクション内を有効活用し、周辺の居住環境との調和を図る。
 [ジャンクション(幹谷流部)]: コミュニティ施設、自然とふれあう憩いの場等、地域の資源としての有効活用に向けた整備を図る。道路の分断の補完を図る。

公園・緑地・運動施設系

広い空間を生かし、緑豊かな周辺の居住環境との調和を図るため、広場や遊具のある緑豊かな憩いの公園の設置、農業公園も含めた農地機能、身近なところで日常的にスポーツができる運動施設の設置を想定しています。

緑道・緑地系

東名ジャンクションの高架部分に沿った帯状の環境施設帯であるため、樹木を植栽して、歩行者用の園路を配した緑道や、高速道路の影響を軽減する緩衝緑地を想定しています。

ものづくり施設系

住工共生の街づくりを推進していくため、主として東名高速道路の高架下に、事業者の活動支援のためのものづくり施設の設置・誘導を想定しています。
 なお、南側部分は環境施設帯であることを考慮し、緑道・緑地等とします。

学校施設系

区立喜多見小学校の将来的な児童数増加に対応するため、小学校のすぐ近隣に位置する場所（主として東名高速道路の高架下）に、小学校の第二校庭の設置を想定しています。
 なお、北側部分は環境施設帯であることを考慮し、緑道・緑地等とします。

福祉施設系

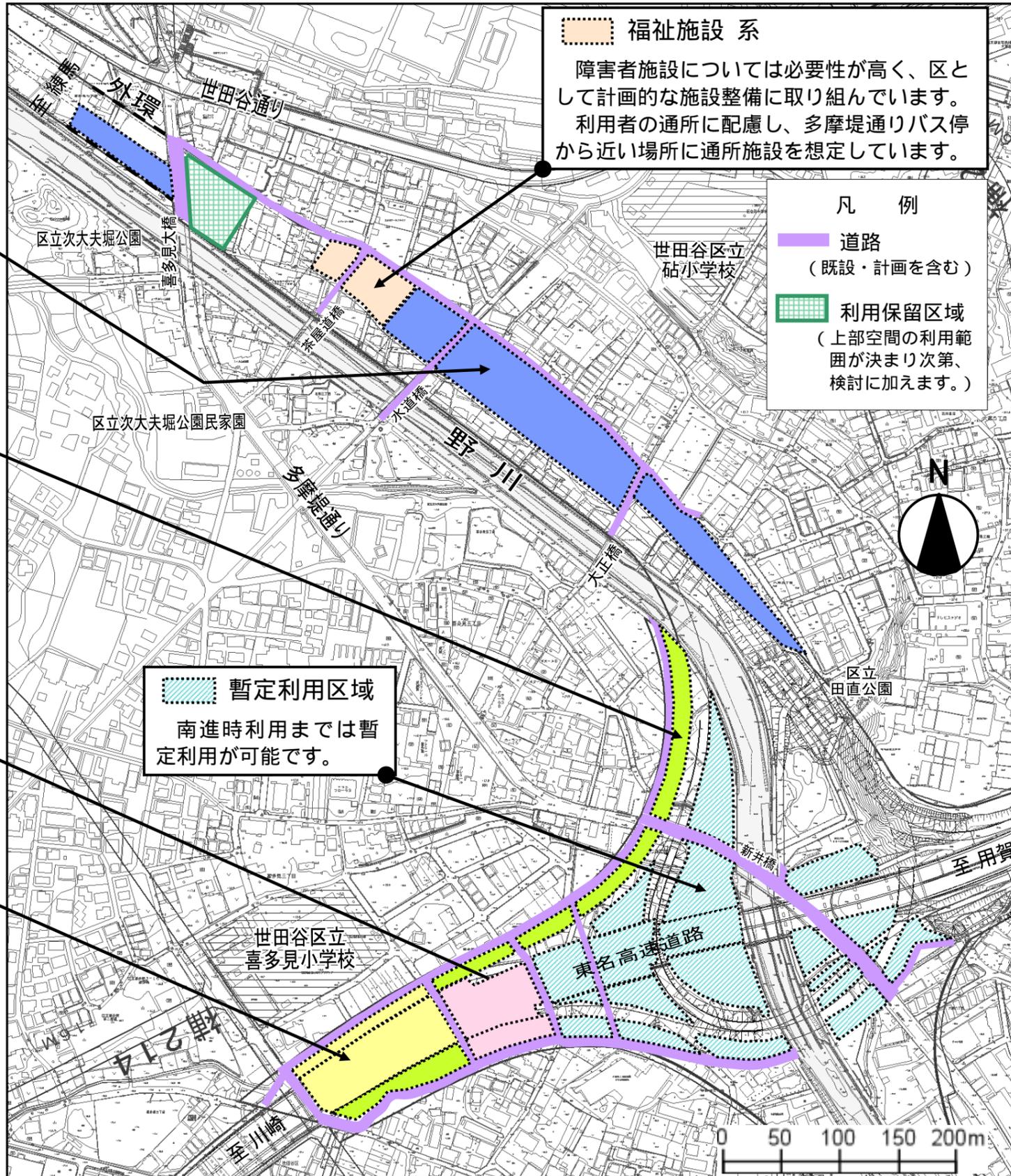
障害者施設については必要性が高く、区として計画的な施設整備に取り組んでいます。利用者の通所に配慮し、多摩堤通りバス停から近い場所に通所施設を想定しています。

凡例

- 道路（既設・計画を含む）
- 利用保留区域（上部空間の利用範囲が決まり次第、検討に加えます。）

暫定利用区域

南進時利用までは暫定利用が可能です。



上部空間等利用計画・検討たたき台に対するご意見

上部空間等検討ワークショップの参加希望について、以下に、印を付けてください。
 ワークショップの参加を希望 ・する ・しない

お名前： 電話番号：
 ご住所：
 ワークショップ参加希望の方は、必ずご記入下さい。

きりとり

皆様のご意見をお寄せください。

「上部空間等利用計画・検討たたき台」の各区域の利用について、皆様のご意見を募集します。いただいたご意見を踏まえ、上部空間等利用計画（素案）を作成していきます。
 ご意見は、上記のはがきをお使いいただくか、任意の用紙（A4サイズ1枚以内）にご記入のうえ、8月20日までにFAXまたは郵送で世田谷区砧総合支所街づくり課までお寄せください。

なお、上部空間等利用に係る制限・条件等は下記の通りです。

- 道路区域のため道路占用許可が必要です。火気の使用はできません。
- 公共施設が優先となります。
- 上部空間等利用箇所の荷重制限は、軽量鉄骨2階建て程度以下となります。
- 施設整備の工事着手時期は、外環事業完了以降となります。

東名高速道路以南の計画が具体化し、事業実施されるまでは、暫定利用が可能です。